

令和4年10月23日(日)防災訓練が開催されました

いままでコロナ禍で参加人数制限を行ってきましたが、今回は参加規制なしで開催しました。周知・案内が不足しており参加していただいた方は20数名でした。できれば毎年参加していただき新情報・知識の習得と災害の基本対応の確認そして備えの充実をつみ重ねていきたいものです。

伊香具小学校体育館をお借りして13時30分から15時までの防災講座でした。



防災研修会(講座)の前に
長浜市都市建設部住宅課
住まい政策係のご担当より



伊香具地区地域づくり協議会
笹治 守 会長の開会あいさつ

「空き家」について考えよう のお話がありました。

自宅の近くや地区でも実感しているように空き家が増えています。全国では平成30年の統計で空き家率は13.6%。ほぼ7戸に1戸が空き家。長浜市では14.7%。アンケート調査では市が5.7%、木之本町が10.9%。統計とアンケートでは数値の乖離がありますが、多いことには変わりませんし、

もっと増えていきます。所有者の死亡や施設への入所などで増えます。空き家を放置しておくと朽ちて外壁等が落下し危害を与えたり、不審者の隠れ家やサルの住宅になったりもします。また付近の衛生面、景観にも悪影響です。市の対応は最終的には登記簿等から所有者を調べ更地にするなど指導があり、しない場合は行政代執行として市が改善を行い費用は所有者に請求されます。

空き家になる前にできることは

- ① 持家の今後について家族で意思確認をしましょう。誰が相続、管理するか？住む、貸す、売るなどの管理方針を決める。
- ② 相続登記をする。令和5年(今年)には相続登記が義務化されます。もちろん義務化前の相続も登記が必要です。
- ③ 家の終活をしましょう。遺言状(書)の作成など。法務局で遺言書を保管する制度が令和2年度より始まっています。

空き家バンク制度とは 登録された物件の情報を公開し、空き家の利用希望者に紹介します。

相談員が地元自治会との協議、所有者と移住希望者との面談を行っています。 ☎0749-72-4597

空き家アドバイザー協議会 長浜支部までお電話ください。

長浜市の補助制度があります。

長浜市空き家流通・活用促進事業助成金(家財処分に)

長浜市定住住宅改修促進事業(改修工事に)

長浜市空き家活用地域活性化事業助成金(空き家跡地の活用に)



大地震・水害に備えて

突然発生する大災害に対して

・あなたは自分と家族を守れますか？

・あなたは地域のリーダーとして、また隣人としてすぐに災害活動に参加できますか？

行政は手一杯で
頼れない。自助！



長浜市 防災危機管理局の安原秀男氏

自分でできる減災(災害の被害を少なくする) ①住居の安全を考える 昭和56年(1981年)以前に建てられた住宅は耐震化できていません。そこで家具の固定(配置の見直し)が必要です。

②住居の安全を考える ・靴、サンダルを室内に 避難の際は電源をもとで切る。

ヘルメット・非常持ち出し品(夏と冬は持ち物の中身が変わります)

(一人にひとつ、リュックに入れて)

たんす 倒れないように器具を使って固定。出口に置かない
食器棚 扉の開き防止。ガラスの飛散防止フィルム貼る。
テレビ 固定
冷蔵庫 固定と扉・引出の開き防止
電子レンジ 粘着マットで固定
窓ガラス 飛散防止フィルム

非常備蓄品

最低3日分(できれば1週間分を)

・飲料水 一人当たり1日2ℓから3ℓ

・食品 インスタント食品・レトルト食品

・その他 カセットコンロ(予備ボンベ) フライパン ナベ食器

給水袋 エアーマット 乳児のミルク・紙おむつ

生理用品・マスク ペット用品など

家族との連絡方法を決めておきましょう (ラインがつながりやすい)

我が家の避難メモを作成しておきましょう

我が家の避難場所 一時避難場所と指定避難場所

学校・職場の連絡先

親戚・知人の連絡先

皆様のご参加
お待ちしております

令和5年度の防災訓練は参加制限なしで10月22日(日)13:30より実施予定です。

スマートフォン講座、個別相談会を実施

長浜市の行政出前講座のメニューにある高齢者のスマホ教室を北布施のアレンジで実施されました。あいにく雪が降り寒さ厳しい日でしたので参加者は少なかったとのことです。しかしスマホを使いこなしたいと思う中高年の人は多いと思います。誰にも教えてもらえないし、また販売店で聞くにも遠いし時間が限られているので使いこなせない人が少なくないのでは。各地域で今後、講座が開かれるといいですね。



「スマートフォン講座」を1月25日（水）、「個別相談会」を翌26日（木）に北布施公民館において実施しました。

初日はスマートフォンの基礎、電話の使い方、文字入力の基礎、LINEの使い方、メールの送受信、カメラの使い方、Google検索などについて学習しました。

「個別相談会」では「Googleマップ」のナビゲーション機能の使い方、「Googleスケジュール」の使い方、「Googleレンズ」の使い方、音声入力の方法、「Yahoo路線情報」の使い方など少し高度な内容のものから、スリープ時間の調整、文字の大きさの変更、アイコンの配置変更などスマートフォン設定の基本的な内容のものまで様々な相談がありました。

今後も要望に応じて「個別相談会」を実施していく予定です。



北布施から記事をいただき貼り付けました。

スマホの活用により、居ながらにして買物ができ、新幹線切符を買い旅館を予約できたり膨大な情報を入手したり、いろいろな人と連絡できたりと便利な生活に一変してくれます。現代の魔法の小箱です。電子機器と接続して車の始動やエアコンや風呂のオフ・オンなど活用の幅はますます広がります。身近で簡単などころでは買物の割引やコロナワクチン接種予約などスマホ利用を前提として必要不可欠なツールとなっています。高齢者が活用することにより指先を動かし、頭を使うことで認知症の予防にもなりそうです。

健康福祉委員会より

令和5年1月22日（日） お楽しみ弁当の配食がありました。

年2回、伊香具地区の独居老人の方や高齢者のみのお宅に「お楽しみ弁当」をお届けしています。日赤奉仕団、ボランティア連絡協議会、健康推進委員会の皆様にご協力いただき、この活動を続けています。今年度は1月22日（日）に実施しました。超高齢化社会に向けて地域の取り組みが喫緊の課題になっております。行政に頼りすぎず地域住民のきめ細かい温かな行動が必要です。皆様のご協力をよろしくお願いします。次回の「お楽しみ弁当」は3月の予定です。



西山の集会所をお借りしての作業

今回は17食の配食でした。各地区に健康福祉副委員が届けて、その地区の民生委員の方がお宅まで。1個300円をいただいています。

ぶり大根は健康福祉委員長の三家さんの手による逸品です。



ぶり大根をメインメニューにした多彩なおかずにとボリュームある炊込みごはんの美味しい弁当



真心を込めて作っていただいた日赤奉仕団の皆さん



各地域の民生委員さんより戸配されました